

サービス利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます）は、ドローン検定協会株式会社（以下、「当協会」といいます）が提供するすべてのサービス（以下、「本サービス」といいます）のご利用条件を定めるものです。当協会が提供する本サービスをご利用になられる皆様（以下、「ユーザー」といいます）には、本規約に同意いただいた場合に限り、本サービスをご利用いただけます。

第1条 適用

（1）本規約は、ユーザーと当協会との間の本サービスに関わる一切の關係に適用されるものとします。

第2条 提供するサービス

（1）本サービスとして下記を提供します。

- ① ドローンに関わる検定試験及び認定
- ② セミナーの開催
- ③ 書籍及び物品の販売
- ④ 各種情報の提供
- ⑤ コミュニティの提供
- ⑥ フライトログの管理機能の提供
- ⑦ 保険商品の取り扱い
- ⑧ 公的申請の援助業務
- ⑨ イベントの開催
- ⑩ 各種広告の掲載
- ⑪ その他上記に付随する一切の事業

第3条 禁止事項

（1）ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- ① 法令又は公序良俗に違反する行為
- ② 犯罪行為に関連する行為
- ③ 当協会のサーバー等に危害を加える行為
- ④ 当協会の運営を妨害する行為
- ⑤ 他のユーザーに成りすます行為
- ⑥ 反社会的勢力に関わる行為
- ⑦ その他、当協会代表が不適切と判断する行為

第4条 利用料金

- (1) 本サービスのうち、当協会が定める有料サービスを利用する場合は、ユーザーは、当協会が別途定める料金を、当協会が定める方法により支払うものとします。
- (2) 当協会が定める支払期限を過ぎても、当協会にて支払が確認できない場合は、当協会はユーザーの承諾を得ることなく、本サービスの提供を中断又は取り消しできるものとします。
- (3) 当協会が定める支払期限を過ぎ、当協会の承諾を得ないままユーザーが支払を行った場合で、本サービスが提供されていない時は、当協会は、別途定める手数料を差し引いて、料金を返還できるものとします。
- (4) 本サービスの利用を申込み、利用料金の支払いを完了している場合で、ユーザーの都合により利用をキャンセルする場合は、当協会が別途定める手数料を差し引いて、料金を返還できるものとする。
- (5) ただし、前項において、本サービスの一部が既に提供されている場合は、料金の返還を行いません。また料金の返還方法については、当協会が定める方法によるものとします。

第5条 利用制限および登録の抹消

- (1) 当協会は、以下の場合において、事前の告知をすることなく、ユーザーに対して本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、又は、登録情報の抹消をすることができるものとします。

- ① 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - ② 登録事項に虚偽の内容があることが判明した場合
- (2) 当協会は、本条に基づき利用制限や登録の抹消を行ったことにより生じた損害について、一切の責任を負わないこととします。

第6条 情報の利用

- (1) 当協会は、本サービスの提供にあたって得られた情報を国の機関又は行政機関と共有できるものとします。
- (2) ただし、前項にあたって、ユーザーが何らかの不利をこうむることが無いよう当協会は務めるものとします。
- (3) 当協会は、本サービスの提供にあたって得られたあらゆる情報を、本サービスの内容拡充のため活用することができるものとします。
- (4) 個人情報の取り扱いについては別に定めるプライバシーポリシーに従うものとします。

第7条 本サービスの提供中断

- (1) 当協会は、ユーザーに事前の告知をすることなく、本サービスの提供を中断できるものとします。
- (2) 当協会は、本サービスの提供中断により、ユーザー又は第三者が被ったいかなる不利益又は損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第8条 免責事項

- (1) 当協会の債務不履行責任は、当協会の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします。
- (2) 当協会は、何らかの理由によって責任を負う場合にも、通常生じうる損害の範囲内かつ有料サービスにおいては、代金額の範囲内においてのみ賠償の責任を負うものとします。
- (3) 当協会は、本サービスに関して、ユーザーと他のユーザー又は第三者との間において生じた取引、連絡又は紛争等について一切責任を負いません。

第9条 サービス内容の変更

- (1)当協会は、ユーザーに告知することなく、本サービスの内容を変更し又は本サービスの提供を中止することができるものとし、これによってユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第10条 利用規約の変更

- (1)当協会は、ユーザーに告知することなく、いつでも本規約を変更することができるものとします。

第11条 権利義務の譲渡の禁止

- (1)ユーザーは、当協会の事前の承諾なく、本サービスによって得られた地位又は権利又は義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することはできません。

第12条 準拠法・裁判管轄

- (1)本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
- (2)当協会との紛争が生じた場合には、当協会の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

平成27年7月22日制定

平成29年9月28日改定

ドローン検定協会株式会社

代表取締役会長 田中克之